

平成25年度事業報告

I 概況

平成26年3月19日、内閣府より一般社団法人として認可を受け、4月1日に一般社団法人日本養鶏協会への移行登記を行った。

鶏卵生産者経営安定対策事業については、平成24年12月に承認2法人の統合が完了し、本年度は事業実施団体の本会への一本化の下で事業が実施された。また、平成25年度の畜産業振興事業（補正予算関係）の公募があり、平成26年2月に当協会が畜産収益力向上緊急支援リース事業及び国産畜産加工原料緊急確保事業の事業実施主体候補者となった。

以上等を踏まえて当該事業年度の事業課題を概括的に見ると以下のとおりであった。

1. 本会の一般社団法人への移行

平成25年6月26日、本会は、内閣府に対し移行認可申請を行い、平成25年9月13日付けで公益認定等委員会から内閣総理大臣への移行認可の答申がなされた。その後、平成26年3月19日、内閣府より一般社団法人として認可する「認可書」を受領し、同年4月1日、旧法人の解散登記及び新法人の設立登記を行った。

2. 鶏卵需給動向等の情報提供事業

鶏卵の需給及び価格の安定に資するため、全国の5地域協議会の総会及び研究大会等の開催の支援、役職員の派遣を行った。また、本会ホームページ、Fax等を活用して、生産者及び消費者等への行政をはじめとする鶏卵の需給、価格動向等に関する情報の提供に努めた。

3. 国産鶏卵に関する普及啓発事業

鶏卵の消費促進及び安全性等についての正確な知識の普及・啓発を推進するため、11月5日には、卵に係る公募エッセイ受賞者の表彰、卵の食べ比べセミナーなどを内容とする「第4回いたまごの日プレス発表会」を都内にて開催した。

また、道府県養鶏協会が地域で実施するイベントの支援、鶏卵についての正しい知識を普及する啓発資料の配布等を行った。

4. 家畜防疫互助基金支援事業

平成24年度から26年度までの3ヵ年間に於ける第5期家畜防疫互助基金支援事業への生産者の加入状況は、平成25年度末現在、契約戸数2,394戸、契約羽数約246百万羽、生産者積立金額約756百万円となった。

5. 鶏卵生産者経営安定対策事業

平成23年度から開始された農林水産省の一般会計予算「鶏卵生産者経営安定対策事業（予算額52億円）」については、引続き公募に応じ、事業実施主体に決定した。

平成24年12月3日の承認2法人との吸収合併後の初年度となり、本会との契約者は1,104人、契約数量は197万トンとなった。鶏卵価格は平成25年4月以降も低価格が続き、2年連続の基金積立金が枯渇し8月で価格差補填は打ち切りとなった。補填単価の累積額は95.265円（4月分～8月分まで）に及び、補填額は154億円となり、このうち国の補助金による補填額は38億円余となった。

更に8月補填について満額補填はできなかつたため、加入者に追加積立てを求め補助額1/4を加えて満額の補填交付を実施した。

成鶏更新・空舎延長事業は、平成25年4月13日（平成25年5月13日発動になったが、発動日5月13日の30日前遡及）から7月18日までの期間が成鶏の出荷対象期間として参加羽数約500万羽の事業実施となった。

特に上記事業については、事業参加者の空舎及び再導入状況を確認するため、各県養鶏協会の協力を得て立入り調査・指導等を実施した。

また、平成26年度から第2期事業となることから、全国の鶏卵生産者の意向・希望を事業の仕組みに反映させるため、国を始めとする各方面へのロビー活動を行った。

6. 畜産収益力向上緊急支援リース事業

平成25年度の畜産業振興事業（補正予算関係）の公募があり、今後増産が見込まれる飼料用米等を活用した飼料自給率や生産性の向上に必要な機械のリース方式による導入について支援を行う本事業について、本年2月6日に当協会が事業実施主体候補者となり、全国の各生産者にリース希望調査を行い、調整並びに選定作業を進めることとした。

7. 国産畜産加工原料緊急確保事業

平成25年度の畜産業振興事業（補正予算関係）の公募があり、加工仕向

け卵等における国産シェアの拡大を図るため、国産鶏卵等を原料とする魅力ある新商品開発に必要な技術開発、機械・設備の整備等の支援を行う本事業について、本年2月6日に当協会が事業実施主体候補者となり、3月28日には東京において参加希望者に対してブロック説明会を行った。

8. 高病原性鳥インフルエンザ

高病原性鳥インフルエンザは、平成23年3月の発生を最後に平成25年度末まで発生は報告されていないが、韓国、中国等近隣諸国では発生が継続している。平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、関係する防疫指針及び飼養衛生管理基準等の見直しが行われたが、鶏卵業界にとって本病発生は風評被害を含め生産流通に極めて大きな影響を及ぼすことから各種会合及び情報発信においては極力合理的かつ正確な情報提供に努めた。

9. 鶏卵公正取引協議会への支援

本会が主体的な役割を果たすことにより創設した同協議会の運営を支援するため、財政面及び人的面での支援を行った。

この結果、公正マーク承認件数は25年度末で205件（ブランド）となった。